



小田原市建設計画

五カ町村との合併による

本市と上府中村、酒匂町、国府津町、下曾我村及び片浦村との合併にあたり、これら合併関係市町村の協議により策定された「小田原市建設計画」の内容は、大畧次の通りであります。

- 1 新市建設の基本方針 (別項参照)
2 支所に関する事項 (別項参照)
3 小学校の位置、校名
4 中学校の位置、校名
5 中学校の増設、校名
6 小学校の増設、校名
7 中学校の増設、校名
8 小田原市が東部においての産業振興
9 小田原市が東部においての文化振興
10 小田原市が東部においての福祉振興

新市建設の基本方針

小田原市は東西における産業、文化、交通の一大中心地をなす、隣接関係市町村は歴史的にも経済的にも、又文化的にも共同の利害を有し生活圏、経済圏をなすものとしており、これら合併町村の合併することにより地域発展の基調をなすこととなり、本市の福祉を促進せしめ、市民の福祉を増進せしめることとす。

(一) 市域の発展上、産業振興の重要性に鑑み土地改良事業を推進、農林道を整備し、農業指導の充実を期す。
(二) 小田原市は東西に於ける交通の中心地をなす、足柄上、下郡より子弟の進学する者多し、現況に於ける小、中学校の整備を期す。

(三) 市域の発展上、産業振興の重要性に鑑み土地改良事業を推進、農林道を整備し、農業指導の充実を期す。
(四) 小田原市は東西に於ける交通の中心地をなす、足柄上、下郡より子弟の進学する者多し、現況に於ける小、中学校の整備を期す。

新市建設の基本方針

(五) 市域の発展上、産業振興の重要性に鑑み土地改良事業を推進、農林道を整備し、農業指導の充実を期す。
(六) 小田原市は東西に於ける交通の中心地をなす、足柄上、下郡より子弟の進学する者多し、現況に於ける小、中学校の整備を期す。

(七) 市域の発展上、産業振興の重要性に鑑み土地改良事業を推進、農林道を整備し、農業指導の充実を期す。
(八) 小田原市は東西に於ける交通の中心地をなす、足柄上、下郡より子弟の進学する者多し、現況に於ける小、中学校の整備を期す。

附屬書類

(一) 市域内の国道は交通の増大と重車輻輳の進行により過度に損傷し、特に国道一三三号線(山王橋橋間)の破損は甚だしいので早急に完全舗装せられたり。
(二) 国道一三三号線(山王橋橋間)の破損は甚だしいので早急に完全舗装せられたり。